

## 令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-11-3)

施策名	スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化				部局名	スポーツ庁参事官(民間スポーツ担当)		作成責任者	渡辺 隆史		
施策の概要	デジタル技術を活用によるスポーツDXの推進によりスポーツの価値を広く国民に展開するとともに、スポーツ活動の重要な担い手であるスポーツ団体の自律的なガバナンスや経営力の強化を図ることで持続可能なスポーツの発展を目指す。							政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に実施		
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期スポーツ基本計画第3章(2)(9)(11)(12) 「経済財政運営と改革の基本方針2021」 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」					
	-		223,574								
達成目標1	スポーツ界においてDXを導入することで、様々なスポーツに関する知見や機会を国民・社会に広く提供することを可能とし、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の実効性を高める。					目標設定の 考え方・根拠	情報化・IT化が進展する中で、スポーツ界でもDXの導入を促進し、多様で新しいスポーツの実施機会を創出し、広く国民にスポーツの価値を提供する必要があることから、第3期スポーツ基本計画(令和4年3月文部科学大臣決定)第3章(2)「スポーツ界におけるDXの推進」を踏まえ設定。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	-	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R8年度				
①デジタル技術を活用した新しいスポーツの楽しみ方の提供に資するビジネスモデルの創出件数	-	-	-	-	-	-	10	<b>【測定指標及び目標値の設定根拠】</b> ・第3期スポーツ基本計画の施策目標において「デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出を推進する」ことを掲げ、そのための具体的な施策として、「国はデジタル技術を活用して身体活動を仮想空間上に投影することや、それを通じて競技者が互いの距離や時間等を気にせずスポーツを楽しむこと等を活用した新たなスポーツづくりを含むビジネスモデル創出への支援も行う」こととしている。モデル支援を行い、最新のデジタル技術の活用やDX導入を促進していくことで、国民へ多様なサービスが還元され、新しいスポーツの楽しみ方を創出する好循環を生み出していくことが重要と考えるため、本測定指標及び目標値を設定した。			
	年度ごとの 目標値	-	-	-	-	-					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	R4年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②デジタル技術等 を活用したアス リートの支援に関 する知見の提供件 数	—	—	—	—	—	—	6	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>・第3期スポーツ基本計画の施策目標において「デジタル技術等の活用により、感染症等による制約を受ける状況にあっても継続的な選手強化活動を行うことが出来る環境を整備する。」ことを掲げており、「する」スポーツの実効性を高める上では、選手強化活動に有効なデジタル技術等を活用した支援手法を研究し、その成果をより多くのアスリートが受益することが重要であることから、本測定指標を設定した。</p> <p>現在、日本スポーツ振興センターにおいて、6件のデジタル技術の活用に関する研究を行っており、その全ての知見を競技現場で活用することを目指していることから、本目標値を設定した。</p>
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
達成手段 (開始年度)		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
スポーツ産業の成長促進事業 (平成29年度)		①		0340		当該事業のうち、「スポーツ×テクノロジー活用推進事業」（令和4年度開始）が達成手段として該当する。		
スポーツ支援強靱化のための基盤整備事業 (令和3年度)		②		0348		—		
昨年度事前分析表からの変更点								

達成目標 2	<p>スポーツの機会提供等の主要な担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化を図ることで、国民がスポーツに関わる機会の安定的な確保に資する。</p> <p>また、我が国のスポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に一体的に取り組むことで、国民・社会がスポーツの価値を十分に享受できるような取組を進める。</p>					目標設定の考え方・根拠	<p>我が国のスポーツ・インテグリティの向上においては、令和元年6月に策定されたスポーツ団体ガバナンスコードに基づき、各スポーツ団体のガバナンスコードの遵守及びそれに基づく教育機会の確保を推進することが重要である。</p> <p>このことから、第3期スポーツ基本計画（令和4年3月文部科学大臣決定）第3章（9）「スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化」、（12）「スポーツ・インテグリティの確保」を踏まえ設定。</p> <p>なお、スポーツ・インテグリティに係る取組のうち、ドーピングに係る取組は施策目標11-2に記載。</p>	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
①体制・規定整備、懲罰制度並びに紛争解決等13の原則を定めたスポーツ団体ガバナンスコードに基づく適合性審査で不適合とされた団体の数	—	H29年度 —	H30年度 —	R1年度 —	R2年度 1団体	R3年度 0団体	0団体	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>第3期スポーツ基本計画において、「スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を目指すとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し、組織経営の透明化を図る。」とされており、スポーツ団体ガバナンスコードを作成した主体として、各スポーツ団体に遵守を徹底させることが求められている。また、ガバナンスコードは規定整備や紛争解決等の13の原則を定めており、コードを徹底させることにより、長期的にスポーツの価値を十分享受できる。上記のことから、中央競技団体が4年に1度継続して受審する適合性審査の遵守状況を測ることが、スポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況を図るための最も基本的かつ全体の状況把握に適しているため、本測定指標及び本目標値を設定した。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p>

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	－	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②役職員に対するコンプライアンスに関する教育に取り組む団体の割合	－	－	－	－	96.4%	100%	100%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適合性審査の対象となる競技団体は毎年度異なるが、当該年度の全対象団体においてコンプライアンス教育が行われることが重要であり、第3期スポーツ基本計画において、「各スポーツ団体等において人材育成及び活用に関する方針・計画を自ら定め、実行していくことを推進する。」こととしていることを踏まえ、本測定指標及び本目標値を設定した。</li> <li>・分母：スポーツ団体ガバナンスコードに基づく適合性審査の当該年度における対象団体数</li> <li>分子：上記団体中、適合性審査において、適合かつ審査項目「役員向けのコンプライアンス教育を実施すること」に対して要改善事項が付されなかった団体数</li> </ul> <p>【出典】文部科学省調べ</p>
	年度ごとの目標値	－	－	－	－	－		
達成手段 (開始年度)		関連する 指標			行政事業レビュー 番号		備考	
スポーツ・インテグリティ推進事業 (平成29年度)		①②			0359		－	
スポーツ団体ガバナンスコード (令和元年度)		①②			－		スポーツ団体が適切な組織運営を行う上での原則・規範として令和元年6月、8月に策定	
昨年度事前分析表からの変更点								